

2 学校の教育力を高める

(1) 教職員の指導力の向上

草津市教職員研修講座の開催

教職員の資質向上を図るとともに、教育の今日的課題に対応するため、**各種研修講座**（人権教育、教科教育、生徒指導・教育相談、特別支援教育、道徳教育、英語教育等）や**自己啓発講座**を開催しています。



スキルアップアドバイザーによる指導

教員OBのスキルアップアドバイザーが市内小中学校を訪問し、教員に授業づくりや学級づくり、タブレットPCの活用等に関する個別指導を行うとともに、授業研究会を通して学校全体での指導力の向上をめざす「**スキルアップ事業**」を実施しています。また、人型ロボット等を活用したプログラミング教育の推進に対してのアドバイスも行います。



草津市教職員教科等部会別研修会の開催

教職員の資質向上と教育の充実・発展を図るため、市内の全教職員が、各教科等、生徒指導・教育相談、人権教育、特別支援教育、養護、事務、図書館教育など20の部会に分かれて、**授業公開や研究会、講師を招いての研修会**などを実施しています。



教育情報化リーダー養成研修の推進

ICTを活用した分かりやすい授業を展開するための手法、特色ある教育課程の編成、GIGAスクール構想で配備された1人1台端末の効果的な活用等、教育の情報化を推進し、教育の質の向上をめざした校内研修をマネジメントする**教育情報化リーダー**を育成するための研修を年間7回実施します。



学力向上マネジメント会議の実施

各学校の学力向上マネジメントリーダーが、それぞれの学力向上策の交流と推進を図り、**より効果が期待できる学力向上マネジメントを**実践して、市内全小中学校の学校力を高めることをめざした研修を年間4回行います。

令和2年度 学力向上マネジメント会議

R2 学ぶ力をつける

「対話的な学び」の充実

- ◆単元的アクティブ・ラーニング中の「対話的な学び」に焦点をあて、子どもが全校の授業を通して、学びの向上を図ります。
- ◆教員方改革による授業改善の徹底
- ◆学力向上策による学びのサイクルの定着

※数値目標

全国学力・学習状況調査 異時点調査のうち、授業改善3項目

- ・読解能力 (小)80%以上 (中)70%以上
- ・漢字の工夫 (小)50%以上 (中)50%以上
- ・読書活動 (小)80%以上 (中)70%以上
- ・達成した学校の割合 90%以上

「ほめ方・認め方」の工夫

- ◆教員と子ども、子ども同士の「ほめ方・認め方」の工夫を通して、誰もが学級集団づくりと子どもたちの自己肯定感を高めます。
- ◆「ほめ方・認め方」リーフレットの活用
- ◆スキルアップ事業による教員養成

※数値目標

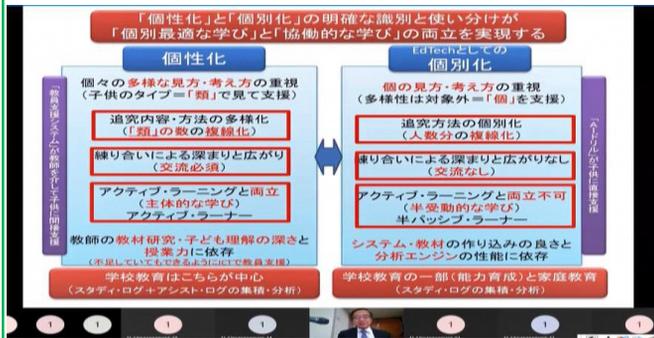
全国学力・学習状況調査 児童生徒満足度調査

- ◆「自分にはおもしろいことがある」10歳未満 (小)40%以上 (中) 70%以上
- ◆達成した学校の割合 90%以上

令和2年度の研修予定

回	月日曜	開始時刻	会議名称
第1回	5/1 金	14:00～	第1回学力向上マネジメント会議
第2回	10/1 木	15:00～	第2回学力向上マネジメント会議
第3回	12/23水	15:00～	第3回学力向上マネジメント会議
第4回	3/9 火	15:00～	第4回学力向上マネジメント会議

草津市令和の四改革セミナーの実施



市内小中学校の教員を対象に、新学習指導要領がめざす主体的・対話的で深い学びの実現のために、**草津市学校教育令和の四改革**を毎年1つずつ焦点化したセミナーを実施し、教職員の資質・能力の向上を図ります。

【令和元年】教え方改革セミナー
【令和2年】学び手改革セミナー

草津市教育研究奨励事業の実施

教職員・保育士の自発的な研究活動の促進を図るため、**個人または共同による研究**を奨励しています。優秀な研究に対して表彰し、翌年度の研究発表大会で成果報告を行います。



教職員の健康管理と働き方改革の推進

教職員のための出退勤カードの導入、校内電話への自動応答メッセージの設置、会議資料のペーパーレス化、テレビ会議システムの導入等、業務改善に取り組み、子どもたちと向き合う時間や授業研究・準備の時間を確保し、また、教員自身の健康増進のため、長期休業中の「学校閉庁日」の設置による年次有給休暇の取得を促進する等、**ワークライフバランスの推進**に努めています。



「小学校体育」草津モデルの推進

体育科には「体づくり運動系」「器械運動系」「陸上運動系」「水泳運動系」「ボール運動系」「表現運動系」の領域があり、各領域ごとに1つ以上の**草津モデル**(効果検証済)の指導案を作成することで、学習の進め方の基本的な考え方を示し、「一般化」することを目標に取り組んでいます。

なぜなら体育科には教科書がなく、指導案は各教員に任されているからです。子どもの体力・技術の向上や**運動が好きな子どもを育成**するために、体育科の指導書づくりを進めています。



市ハラスメント防止指針・相談対応マニュアルの改訂

市教委と市長部局が、弁護士、有識者、専門家や市民団体代表らによる第三者委員会を立ち上げ、職員および市立小中学校の教職員のハラスメントをなくすための**ハラスメント防止指針**と**相談対応マニュアル**の策定をしました。事案発生時の早期対応策として、相談窓口を複数にしたり、公平性と透明性の確保のために弁護士らが当事者への聞き取りなどを行うことが示されています。

令和3年度から、市役所および小中学校で運用し、**よりよい職場環境づくり**をめざしていきます。



(2) 学校経営の充実

学校経営管理研修会の開催

市内小中学校園所の管理職やミドルリーダーである教員を対象に、学校経営が直面している課題に対して、**的確かつ組織的な学校経営**ができる力を身に付け、各校園所での具体的な実践につなげていくことをねらいとして、研修を行っています。



コミュニティ・スクールくさつの推進

学校、保護者、地域住民の組織的かつ継続的な連携と協働体制を確立し、学校運営の充実を図るため、全小中学校でコミュニティ・スクール(※)を実施します。各校ごとに**学校運営協議会**を設け、教職員、保護者、地域住民等がその委員となり、学校運営やそのために必要な支援に関して熟議を重ね、特色ある学校づくりを地域と学校が連携・協力して、実現させる役割を担います。



コミュニティ・スクールくさつを、より一層発展させていくために、学校運営協議会委員を対象にした研修会を計画的に実施します。※コミュニティ・スクール：学校運営協議会制度を導入した学校のこと。



「学校教育パイオニアスクールくさつ」の推進

市内全ての小中学校において、新学習指導要領実施の趣旨を生かした学校改善をテーマとして、教育プロジェクトを企画・実施し、**各学校の強みを活かした教育や魅力ある学校づくり**を行っています。

そのひとつとして、各界の第一線で活躍する専門家や達人を招き「**夢・未来を抱くスペシャル授業 in 草津**」を実施しています。スペシャル授業をとおして、子どもの学習意欲を高めるとともに、将来に向けての夢や希望を育みます。



“チーム学校”による支援体制の構築

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、弁護士、学校司書など、多様な**専門性を備えたスタッフを含めたチーム体制**を築き、学校組織力を高めます。



また、スタッフとして「地域コーディネーター」を配置することにより、学校と地域の住民やボランティアの方々がつながった“**地域とともにある学校**”づくりを一層推進します。

市費教員や支援員による指導体制の充実



市費教員（小学校少人数学級編制教員・小学校授業充実加配教員・中学校生徒指導主事加配教員・小中連携加配教員）や教室アシスタント、学校ICT支援員等の支援員、家庭学習サポーター、部活動指導員、学生ボランティアの配置を進めることにより、**子どもにきめ細かく対応**できるように、指導体制を整えています。

学校問題サポートチーム会議の開催



学校だけでは対応や判断が難しい問題に対して、**弁護士や社会福祉士からの助言**を受けて、対応を協議する学校問題サポートチーム会議を開催しています。

適応指導教室「やまびこ」の運営



不登校や行き渋り、集団に適応できない状態にある子どもを対象に、保護者・学校・関係機関と連携を密に取りながら、**一人ひとりの状況に応じた教育的活動**を展開する中で、学校復帰及び社会的自立に向けての活力を高める関わりを進めています。

スクールソーシャルワーカーの活用



不登校やいじめ等の課題に対応するため、**教育と福祉の分野において専門的な知識**を持つスクールソーシャルワーカー（SSW）が、児童生徒やその家庭・関係機関等へ働きかけ、支援しています。

翻訳・通訳による支援

日本語指導が必要な子どもと保護者に対して、授業や懇談会・家庭訪問等での通訳や、重要な書類の翻訳により支援することで、**学校生活を安心して送ることができるようにサポート**を行っています。



(3) 教育環境の充実

ICT環境の整備（ハード面）

「GIGAスクール構想」の実現へ向けて、令和2年度に校内通信ネットワークの高速化と全児童生徒に1人1台の学習者用端末整備を完了しました。Society 5.0という新たな時代を担う人材の育成に取り組むうえで、子どもたち誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現に向けて、教師を支援し、児童生徒が主体的に活用するツールとしてのICT環境や先端技術の整備を積極的に進めていきます。

- 全児童生徒に1人1台の学習者用端末を整備
- 高速大容量の校内通信ネットワークを整備
- 普通教室の液晶型電子黒板の整備率100%
- デジタル教科書・教材等を効果的に活用できる環境の整備



学習者用端末

小学校：iPad (8,367台)

《共通仕様》
○インおよびアウトカメラ
○タッチパネル

中学校：Windows機 (3,526台)

キーボード付きカバーと一体で整備

タブレットPCのように使えるコンバーチブル型

校内通信ネットワーク

電源キャビネット (全普通教室に設置)

常設化により、学習者用端末を開いてすぐに通信可能。準備の時間を短縮することで、授業の質の向上を図る。

無線アクセスポイント (全普通教室と特別教室に常設)

ICT環境の整備（ソフト面）



自分の考えを発表したり話し合ったりする授業を行うため、子どもの意見や考えを一斉に表示したり、比較して表示したり、分類して表示したりすることができる**協働学習用ソフト**を導入しています。ドリル学習コンテンツもあり、家庭学習を含め、さまざまな学習に活用できます。

また、名簿管理や通知表、指導要録、出席簿の作成、高等学校入試関連書類の出力等を行う**校務支援システム**を導入し、教職員の事務作業の効率化を図っています。システム導入により削減できた時間を、子どもと向き合う時間や授業の準備、教材研究などにあてることで、教育の質の向上を図ります。

校務支援システム トップ画面

ドリル学習コンテンツ

快適な学校施設

照明、給排水等の付帯設備や内装、外装の老朽化が著しい状態であり、建物の状況を踏まえながら計画的に**大規模改造事業**を実施しています。

トイレについても順次、内装改修と共に洋式化を進め、快適なトイレ環境を整えています。



I
ムとは
学校教育充実プログラム

II
草津の子どもの今！

地震に強い学校施設

地震による落下物や転倒物から子どもたちを守るため、天井、照明器具、外壁、窓ガラス、家具等の**非構造部材の耐震対策**を進めています。



III
草津市がめざす教育

学校図書館の環境整備

学校図書館は、子どもが生涯にわたって読書に親しむ習慣を身に付けさせる上で大きな役割を担っています。そのための取り組みとして**書架等必要備品の整備、学校図書館資料の適切な選書、レイアウトの工夫等**を行い、学校図書館の環境を整えています。



IV
草津の学校 教育の強み

V
成果指標

3 社会全体で学びを進める

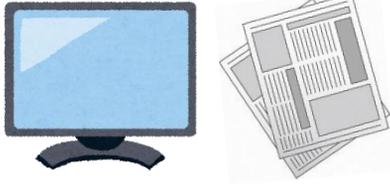
(1) 家庭・地域での学びの充実

一斉連絡システムの活用

各種行事の案内（中止を含む）や不審者情報の発信、学級閉鎖・休校等の連絡を行うため、保護者向け**一斉メール配信システム**を導入しています。



教育に関する情報発信



市内小中学校や教育委員会が実施する行事等について、事前に報道各社に資料提供をすることで、**各種メディアを通じた情報発信**に努めます。

また、**各小中学校のホームページを充実**させ、学習の様子や行事予定等を積極的に発信します。

家庭教育学習機会の提供

読書、食育、自尊感情、情報リテラシー等に関する講座を開催するなど、基本的な生活習慣の形成等に向けた、家庭での教育力を高めるための様々な学習機会を提供します。



地域協働合校（ちいききょうどうがっこう）の実施

平成10年度からスタートした「地域協働合校」は、学校・家庭・地域が、あらゆる教育資源を生かし、**未来を担う子どもと健全な育成を願う大人が世代を超えて学び合い、すべての人が輝くまちづくり**をめざしています。

また、「**地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）**」を教育委員会が委嘱し、配置することにより、学校と地域住民がつながる“社会に開かれた教育課程”を推進します。



学生ボランティアの活用



学生の教育ボランティア活動を通じて、児童生徒や学校教育等への理解を深め、社会貢献や教職への意欲を培うとともに、各教科や学校行事、部活動等に関する指導の補助をはじめ、学校における様々な教育活動の円滑な実施に寄与しています。また、学生ボランティア登録者向けの「草津市ミニ教師塾」を開催し、児童生徒理解を深めたり、学校現場での実践に活かせる模擬授業を行ったりしています。
※令和2年度の「草津市ミニ教師塾」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催していません。

地域ボランティア等による学校支援の充実



子どもの登下校時や校内での安全を守る「**スクールガード**」、中学生の部活動を支える「**部活動指導員**」、学習を支援する「**学生や地域住民ボランティア**」「**学校図書館運営サポーター**」、校内環境を整える「**環境ボランティア**」など、地域のボランティアによる学校支援の充実を図っています。

学習ボランティア（ゆうゆうびとバンク）の活用



学習活動を支援し、さまざまな学習をサポートする個人や団体の情報を登録提供する「**草津市ゆうゆうびとバンク（学習ボランティア登録情報）**」を作成し、市内小中学校に配布し、地域協働合校等で活用いただいています。

(2) 生涯学習・スポーツの充実

こども環境会議の推進



将来の地域社会を担う子どもたちを中心として、「交流・つながりの深まり」「達成感」をテーマに、子どもと大人が環境について議論し合う場として、**草津市こども環境会議**を開催しています。草津市の枠を超えて、小学生や中学生、企業、団体等がお互いの環境活動を紹介して交流したり、会場の参加者みんなで環境について話し合う環境井戸端会議を行ったりしています。



生涯スポーツ活動の支援

「草津市民スポーツ・レクリエーション祭」や、「チャレンジスポーツデー」など、子どもから高齢者まで、誰もが参加できるスポーツイベントを開催することで、身近にスポーツに親しむことができる機会の充実を図るとともに、スポーツを通じた市民の健康づくりと世代間の交流が深まるよう取り組んでいます。



社会体育施設の整備・充実

誰もが快適にスポーツができるよう、**社会体育施設の適切な管理運営**を行うとともに、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会に向けて、競技会場となる**社会体育施設等の必要な整備・改修**を行います。



4 歴史と文化を守り育てる

(1) 文化・芸術の振興

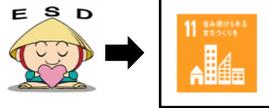
文化・芸術活動の支援・充実



学校において、優れた文化に触れることで、子どもたちの文化・芸術に対する理解を深めるとともに、文化・芸術に関する興味や関心を育むため、**鑑賞や創作・体験の機会**の充実に取り組めます。

(2) 文化財の保存と活用

ふるさと意識を高める取組の推進

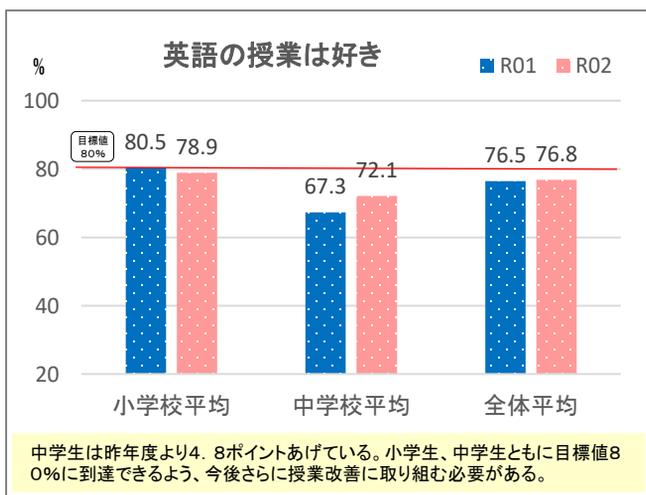
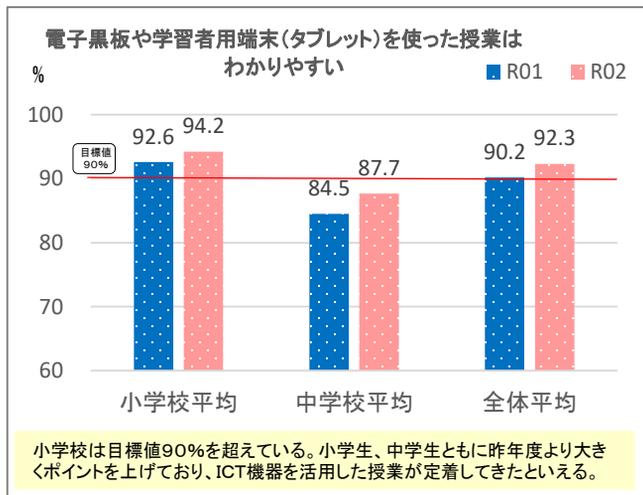
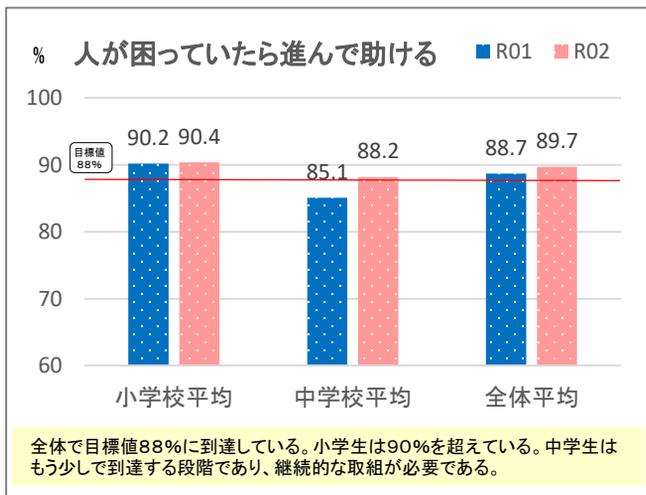
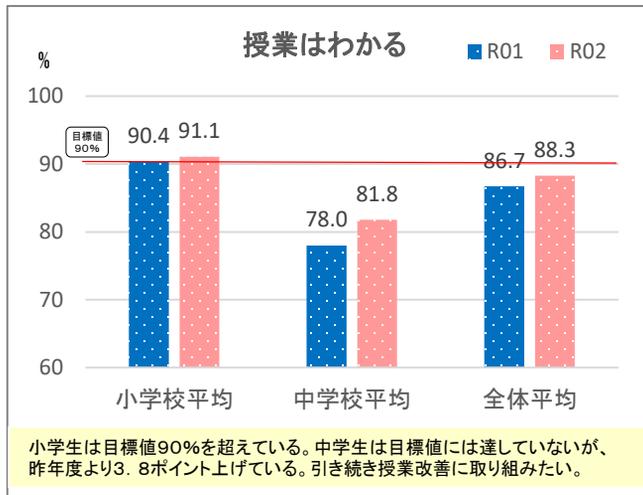
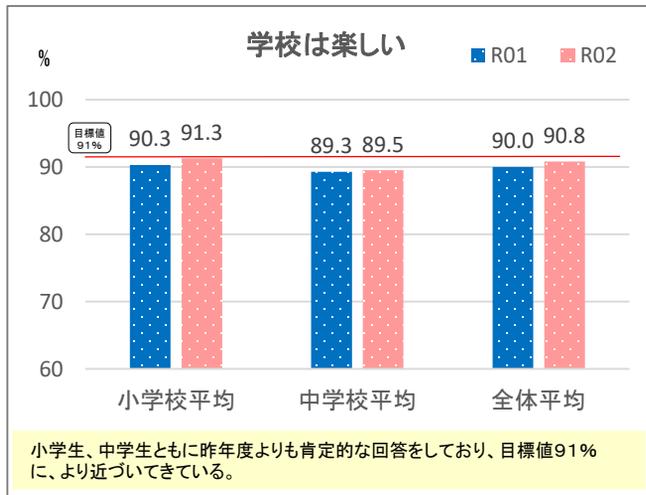


ふるさと意識と郷土愛の醸成のため、草津の歴史や文化財について、**史跡草津宿本陣や草津宿街道交流館**をはじめとする「ほんもの」に触れて学ぶ機会を作っています。現地での見学のほか、両館の学芸員による出前授業も行っています。

また、地域の愛着と理解を深めるために、社会科の学習では、副読本「わたしたちの草津」を活用しています。

V 成果指標

本市学校教育の「強み」となる取組の成果については、各事業実績とともに、子どもの意識の変容を見取することを大切にしています。そこで、毎年小中学校で実施する学校評価において、本市がめざす教育の内容に照らし合わせて共通項目を立て、全校の子どもを対象にアンケート調査を実施しています。令和元年度・令和2年度の肯定率の結果は、下のグラフのとおりです。



令和元年度・令和2年度の肯定率の結果を踏まえ、全項目において目標値に到達できるように、本プログラムで示した様々な取組を推進していきます。また、今回のGIGAスクール構想において配備された1人1台の学習者用端末(タブレット)を効果的に活用した草津型アクティブ・ラーニングによる授業改善を一層進めるとともに、どの子にも居場所のある学級づくりに努め、多様な人とつながることのできる豊かな感性を育む教育を推進していきます。



持続可能な開発のための教育 (ESD: Education for Sustainable Development)

17の目標からなる「持続可能な開発目標(SDGs)」(※)を達成するための鍵となるものがESDといわれています。

ESDは環境、貧困、人権、平和、開発といった世界が抱えている様々な課題を、自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことによって、これらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。

この「学校教育充実プログラム」では、「IV 草津の学校 教育の強み」において、ESDの取り組みや教育実践には『ESDマーク』を付けて、これからの持続可能な社会づくりの担い手を育む教育を推進していきます。



Think globally, act locally!!

※持続可能な開発目標 SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。(外務省HP引用)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和3年度 学校教育充実プログラム～草津の「強み」～

発行日 令和3年4月

発行 草津市教育委員会

編集 教育委員会事務局 学校政策推進課(市役所6階)

〒525-8588 滋賀県草津市三丁目13番30号

TEL 077-561-6981(直通)

FAX 077-561-2488

E-mail gako-seisaku@city.kusatsu.lg.jp

